

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：32510

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K00807

研究課題名(和文) 継承ポルトガル語教育における異文化間能力形成に向けた実践に関する研究

研究課題名(英文) Study on Intercultural Ability in Education of Portuguese as a Heritage Language

研究代表者

拝野 寿美子 (Haino, Sumiko)

神田外語大学・外国語学部・准教授

研究者番号：30747001

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：継承語がマイノリティの子どもたちの異文化間能力形成に与える影響を明らかにすることを目的に、ブラジルルーツの子どもたちの継承語教育の日欧比較を試みた。欧州では、言語レパートリーの一つとして継承語維持が社会的に推奨される。日本では移民の言語文化が社会的に価値づけられておらず、子どもたちは自らのルーツを肯定的に捉えられない。日本の継承ポルトガル語教師は、継承語教育を通して子どもたちに自らのルーツの価値を伝え自尊心を持たせることで、子どもたちの日本の学校への適応を支援している。継承語は親子だけでなく、社会につながるツールでもある。自尊心がマイノリティの異文化間能力の土台であるとの示唆も得られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では、欧米に比べて移民の継承言語文化の社会的価値が十分認識されていないため、その教育の当事者性は移民自身に限定される傾向が強い。このような状況において、本研究では、継承語教室で活動する地域の日本人ボランティアが、この活動を通して外国人住民の現状を知ったり、ブラジルやポルトガル語の知識を持つことで地域のブラジル人コミュニティにつながるなど、移民の継承語教育が地域住民の異文化間能力形成にも寄与してことがわかった。この結果から、移民の継承言語文化が外国人住民と地域住民両者の社会的資産であることが明らかとなり、移民の継承言語文化教育の当事者性を拡大する可能性が開かれた。

研究成果の概要(英文)：With the aim of clarifying the influence of heritage languages on the formation of intercultural competence of minority children, I attempted to compare the Portugueses as a heritage language(PHL) education of children with Brazilian roots in Japan and Europe. In Europe, the maintenance of PHL as part of the language repertoire is socially encouraged. In Japan, on the other hand, the heritage language and culture of immigrants are not socially valued, and children do not perceive their roots in a positive light. Brazilian immigrant PHL teachers in Japan are making efforts to connect children to Japanese schools and Japanese society by communicating the value of their roots through PHL education. Heritage language education is also a tool for "connecting with the main society". It was also suggested that self-esteem is the foundation of intercultural competence for minorities.

研究分野：異文化間教育、移民研究、ポルトガル語

キーワード：継承ポルトガル語教育 異文化間能力 在外ブラジル人 継承語の資産性 在日ブラジル人

1. 研究開始当初の背景

(1) 社会的背景

外国籍住民が増加の一途をたどる日本において、「**外国につながる子ども**」たちの社会的資産性(庄司博史『**資産としての母語**』教育の展開の可能性 その理念とのかかわりにおいて)『ことばと社会』12、2010年、7-47頁)はどのように形成され、またそれはどのように検証されるべきか。彼/彼女らがもつ独自性は、複言語・複文化環境で育つ点にある。継承語はその一要素であるが、「**グローバル人材**」となり得る潜在力を高め発揮させるために、**継承語の維持が有効であるという認識は、日本において十分浸透していない。**

特に、ブラジルにつながる子どもたちは、南米出身者の来日が急増した1990年の改正「入管法」施行から30年以上が経過した今日においても、「日本語指導が必要な児童生徒」として認識され、日本の学校への適応に課題を持つと考えられている。

(2) 学術的背景

「外国につながる子ども」研究

日本における「移民の子ども」を対象とした研究の多くを占める教育分野において、外国の言語や文化にルーツを持つ子どもたちは、「外国につながる子ども」と呼ばれる。戦後、在日コリアンが中心であった「外国につながる子ども」研究の対象は、1990年以降急増した南米諸国出身の子どもたちに一気に広がった。中でも「**ブラジルにつながる子ども**」は「外国につながる子ども」研究を牽引してきた。「**ブラジルにつながる子ども**」研究の独自のテーマの一つとして、2008年のリーマンショック前に就学者が1万人に及んだ「**ブラジル人学校**」が挙げられる。1990年代後半から集住地を中心に設立され始めた当初は概要紹介や関係者の意識調査にとどまっていたが、リーマンショック後は日本語教育の強化をはじめとする学校の生存戦略や近隣の大学や地域社会との文化交流拠点としての機能、帰国後の就学者の(再)適応などにテーマが広がった。ブラジル以外の「外国につながる子ども」についても、子どもたちのライフステージの変化に追従するかのよう研究テーマが多様化、細分化されてきた。近年は日本の学校制度や学校文化への批判、貧困の世代間連鎖を断ち切るための社会的公正の実現や教育現場における権力関係の脱構築など、ホスト社会の自省を促すテーマが出てきている。「外国につながる子ども」の大学進学者を成長モデルと位置づけた研究も生まれ、彼/彼女らの経験が「生で」語られるイベントも多い。その一方で、学業達成が叶わず、あるいは学業に重きを置かず労働市場に早期参入する若者については社会からの排除の例として挙げられることもあり、「**外国につながる子ども**」研究は「**大学進学者**」か「**貧困化**」に**焦点化される傾向**にある(拝野寿美子「日本における『移民の子ども』研究の動向」『移民研究年報』第24号、2018年、35-40頁)。

継承語教育

日本における継承語研究については、海外で育つ日本の子どもの継承日本語教育や、在日コリアンや中国ルーツの子どもたちの研究が散見される(例えば、高橋朋子「中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィー 母語教育から継承語教育へ」2009年、生活書院)。

継承ポルトガル語(português como língua de herança、以下PLH)教育については、日本よりも海外で研究が進んでいる。1980年代の経済危機を契機に国外移住者が続出したことで、ブラジルはそれまでの入移民の国から出移民の国へと転換した。1990年代後半に、日本でブラジル人学校の前進であるポルトガル語教室が誕生し始めた時期、欧米においてもPLH教室は始まっていた。2000年代後半に入りブラジル政府の在外ブラジル人に向けた教育政策が実施されるようになり、SNSの発達も相まって各国のPLH教師の交流が活発になり、2010年代に入ってPLH研究も蓄積されるようになった。**自らの母国であるブラジル、子どもたちにとっては祖父母や親戚が住むブラジルとの絆を維持することがPLH教育の第一の理由である一方で、「異文化間性(interculturalidade)」を育むことを教育の目的と考える教師もいる**(拝野寿美子「継承語教育が教育実践者にもたらす資産性に関する一考察-欧米在住ブラジル人女性移住者の場合-」『神奈川大学心理・教育研究論集』第41号、2017年、47-58頁)。教師らは、**継承語教育は単に親の言語や出身国に関する知識を伝える場ではなく、複言語・複文化環境における教育実践であると常に意識していた。**日本の場合はどうであろうか。

2. 研究の目的

今日の日本では、外国人住民が社会的弱者にならないための日本語習得が、政策的課題として認識されている。本研究の目的は、そうした課題を認識しつつも日本語教育偏重の議論とは一線を画し、上述の社会的・学術的背景のもと、日本において複言語・複文化環境で育つ「外国につながる子ども」たちの継承語教育の実践とその価値を、異文化間的環境で育つことが付加価値

を持つ海外の事例と比較しながら考察し、**継承語教育が持つ日本語教育と同等の重要性について実証研究を通して明らかにすることにある。**

特に、研究では、「継承語」(海外移住者の親が子どもに伝える自らの母語)そのものが持つ社会の**主流言語との関係におけるマイノリティ性について、PLH教師がどのようにそれを捉え、扱い、子どもたちに伝えているかに焦点を当てる。**

継承語(話者)の社会的な価値(社会的資産性)は、継承語を話す子どもたちと、彼/彼女らと同時代を生きる日本人や日本社会との関係性の中で検証されるべきものである。その意味において、**継承語教育現場に身を置く日本人にとっての移民の言語文化の価値についても、あわせて考察をすすめる。**

3. 研究の方法

本研究では上記の研究課題について、国内外の PLH 教育実践者へのヒアリング、PLH 教室(2019 年度、2020 年度、2022 年度)や教師向けの研修コース(2020 年度)の参与観察、教材の分析(2022 年度)を通して PLH 教師が考える PLH 教育の目的や教育内容を考察した。またこれらの考察を通して、教師たちが考えるマイノリティの異文化間能力や、その能力開発に継承語教育がどのように寄与しているのかを明らかにした。比較の対象として、継承日本語の社会的価値を知るために、ブラジルおよび米国で調査を実施した(2019 年度)。さらに、日本の PLH 教育の比較対照として、ドバイの継承ポルトガル語教室の視察を行った(2022 年度)。研究成果を、日本移民学会(2020 年度)、異文化間教育学会(2021 年度)、MHB 学会(2022 年度)、ヨーロッパ(2019 年度)およびブラジル(2022 年度)の国際学会、在日ブラジル人コミュニティのイベント(2020 年度、2022 年度)にて発信し意見交換を重ねることで、分析の精緻化を図った。

4. 研究成果

本研究の成果は、以下の 6 項目に分類することができる。

(1)教師が考える PLH 教育の目的と可能性

複数の PLH 教室の参与観察を通し、**教師はブラジルにつながる子どもたちが日本の学校で直面している課題を、帰属感のなさ、低い自尊心であると考えていることがわかった。**

教師たちは、**に対応するために、PLH 教育をどのように活用できるかを常に模索していることがわかった。**ポルトガル語やブラジルの文化を伝えることで、子どもたちが複数の文化的背景を持っていることに自信を持たせたり、PLH 教室であるにもかかわらず日本語や日本文化を教え、日本の学校制度を説明したり、日本人ボランティアを受け入れて日常的に接触させたりすることで、**子どもたちの日本の学校生活への適応を促す工夫をしている。**

が可能であるのは、PLH 教育では自由にカリキュラムを組めることや、「継承語」や「バイリンガル」の定義が比較的緩やかであるため、教室で獲得すべき語学力の水準を厳しく決める必要はないと、教師たちが考えているからである。

(2)マイノリティの異文化間能力

教師たちは、**ブラジルにつながる子どもたちに最も必要であるのは自尊心であると考えている。**自尊心を持つことで、自分に自信を持つことができたり(自己効力感)、いじめを克服できたり(レジリエンス)、学びに向かう力をつけたりできると考えている。マジョリティの異文化間能力形成モデルでも、「自尊感情」は「自己効力感」と「レジリエンス」と並置されて異文化間能力を下支えしているが(塘利枝子「発達心理学から見た異文化間能力：発達段階を考慮した異文化間能力のモデル化に向けて」『異文化間教育』No.47、2017 年、49-64 頁。)、マイノリティの場合は、**自尊心の重要性がより大きく、「自己効力感」や「レジリエンス」を生み出す力であると認識されていることがわかった。**投稿論文で図示を試み、マイノリティの異文化間能力形成のモデル化を開始した。

(3)教師や継承語教育の現代的価値

PLH 教室に通う日本人ボランティアや日本人児童は、ブラジルやポルトガル語、在日ブラジル人コミュニティに関する知識や経験を得ることができている。**在留国にとっても移民の継承言語文化は価値があるものである。**

マイノリティ(ブラジルにつながる子どもたち)を日本社会に統合させたり、日本人を外国人コミュニティにつなげたりすることを通して、**教師たちは、自らを地域の多文化共生を構築する主体者と位置づけ自負を持っていることが明らかとなった。**

(4)継承語教育の普遍的意義

ロサンゼルス全米日系人博物館に展示されている日本語教室の写真のキャプションから、アメリカに渡った日本移民による二世への継承日本語教育の第一の目的が、1912年において既に、アメリカ市民として人間形成であり、第二の目的が家族内のコミュニケーションの維持であることがわかった。一方、現代の米国の駐在員子弟向けの日本語補習授業校にも、子どもたちが現地校で直面する困難を軽減する役割があることが、文献調査から明らかとなった。マイノリティが母語・継承語を学ぶ場が直接的・間接的に在留社会への統合にどのように寄与するのかという課題が、時空を超えて問われ続けていることが明らかとなった。

日本の PLH 教師たちは日系ブラジル人であることが多く、幼少期にブラジルで日本語を継承した経験がある。そうした経験が、現在の PLH 教育に活かされていることが明らかとなった。

(5) 在日ブラジル人コミュニティおよび海外への成果発信

在日ブラジル人コミュニティの NPO 等が主催するイベントで研究成果を発信することで、PLH 教育の重要性を在日ブラジル人の保護者に伝えることができた。

ポルトガル語の論文や国際学会での発表により、日本の PLH 教育の現状を世界に向けて発信することができた。

により海外の研究者との交流が進んだことで、日本の PLH 教師を海外教師ネットワークにつなげることができた。

(6) 今後の研究の展望

(3)および(4)について、さらに研究を深めることで、継承語の社会的資産性をより確実に立証できるとの着想に至った。

上記の実現に向けた、科研費(22K00820 「継承ポルトガル語教育における言語文化継承の普遍的意義と現代的価値に関する一考察」)の採択につなげることができた。

この科研費を含むこれまでの研究成果について、2023年度の科研費研究成果公開促進費(学術図書)(23HP5177)による書籍化(『継承ポルトガル語の世界：地域とつながり異文化間を生きる力を育む』)で、より広く社会に発信する目途が立った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Sumiko Haino	4. 巻 3
2. 論文標題 0 Ensino do Portugues como Lingua de Heranca no Japao.	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 0 POLH na Europa; Portugues como Lingua de Heranca Volume 3	6. 最初と最後の頁 79-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 拝野寿美子	4. 巻 32
2. 論文標題 継承語教育における社会情緒的能力向上むけた試み 継承ポルトガル語教師養成コースの事例から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 言語教育研究	6. 最初と最後の頁 141-162
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 拝野寿美子	4. 巻 22
2. 論文標題 日本における継承ポルトガル語教育の実践：個人の異文化間能力の形成と社会の多文化共生を目指す試み	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Encontros Lusofonos	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 4件/うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Haino, Sumiko
2. 発表標題 0 ensino do portugues como lingua de heranca para as criancas se adaptarem as escolas " japonesas "
3. 学会等名 I Seminario Nucli-IsF-UFG Imigrantes e suas Linguas de Heranca, Nucleo de Linguas da UFG（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Haino, Sumiko
2. 発表標題 Escrever os artigos científicos sobre o ensino do Portugues como Lingua de Heranca
3. 学会等名 V Simposio do PLH em Hamamatsu (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 拝野寿美子
2. 発表標題 学習者の日常に寄り添う継承ポルトガル語教材
3. 学会等名 MHB2022研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 拝野寿美子
2. 発表標題 継承語教育における社会情緒的能力向上むけた試み 継承ポルトガル語教師養成コースの事例から
3. 学会等名 異文化間教育学会第42回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 拝野寿美子
2. 発表標題 日本における継承ポルトガル語教育研究の実践：個人の異文化間能力形成と社会の多文化共生を目指す試み
3. 学会等名 日本移民学会第30回年次大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Sumiko HAINO
2. 発表標題 Talks "Os valores do PLH para a sociedade japonesa"
3. 学会等名 III Simposio Portugues como Lingua de Heranca, International Institute of Education and Culture (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Sumkiko Haino
2. 発表標題 Políticas linguísticas existem no Japao?
3. 学会等名 IV Simposio Europeu sobre o Ensino de Portugues como Lingua de Heranca (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 拝野寿美子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 200
3. 書名 継承ポルトガル語の世界：地域とつながり異文化間を生きる力を育む	

1. 著者名 A. Souza, M. L. Ortiz Alvarez	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Pontes Editores	5. 総ページ数 368
3. 書名 Portugues como Lingua de Heranca; uma disciplina que se estabelece	

1. 著者名 福永由佳	4. 発行年 2020年
2. 出版社 三元社	5. 総ページ数 230
3. 書名 顕在化する多言語社会日本：多言語状況の的確な把握と理解のために	

1. 著者名 Melo-Pfeiferi, Silvia and Silva, Glauca	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Instituto Politecnico de Santarem / Escola Superior de Educacao	5. 総ページ数 156
3. 書名 VIDAS DE PROFESSORES DE PORTUGUES LINGUA DE HERANCA	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------